

常総市男女共同参画推進審議会会議録

と き 令和5年11月22日（水）
午後1時30分から

ところ 常総市役所 市民ホール

令和5年度第3回常総市男女共同参画推進審議会会議録

令和5年11月22日（水）午後1時30分から常総市男女共同参画推進審議会を常総市役所市民ホールに召集する。

会議日程

- 1 開会
- 2 スケジュールの説明
- 3 議事録署名人の指名について
- 4 議事
　　議案第1号 第3次常総市男女共同参画計画（案）について
　　議案第2号 答申書（案）について
- 5 答申
- 6 その他
- 7 閉会

出席委員 (順不同、敬称略)	飯田 邦男(会長) 長塚 美代子 中埜 道夫	渡邊 澄江(副会長) 飯田 ふじ子 寺田 由紀子	土河 隆 柴 典明 海老原 和子	高橋 智子 石塚 �剛 篠崎 孝之	溝口 秀二 入江 趟史
欠席委員(敬称略)	小磯 節子				
地域計画係	宮内 秀和				
常総市	市民生活部長 秋葉 利恵子 ダイバーシティ推進係長 渡邊 昌恵		人権推進課長補佐 池田 剛一 ダイバーシティ推進係主事 富澤 ひろな		

市民生活部長	<p>1 開会（午後1時30分）</p> <p>本日はお忙しい中、常総市男女共同参画推進審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより令和5年度第3回常総市男女共同参画推進審議会を開催いたします。私は市民生活部の秋葉と申します。よろしくお願ひいたします。本日の会議は、記録のため録音させていただきます。また、本審議会を経た内容は議事録を含めまして、市ホームページ等にて公表いたしますので、ご了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>それでは会議に入る前に事務局よりスケジュールについてご説明いたします。</p>
ダイバーシティ推進係員	<p>2 スケジュールの説明</p> <p>資料に基づき説明</p>
飯田会長	<p>3 議事録署名人の選出について</p> <p>「議事録署名人の選出について」ですが、議長において指名してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
飯田会長	<p>ありがとうございます。それでは議事録署名人を高橋委員、中莖委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>議事録署名人は高橋委員、中莖委員と決定しました。お二人とも、よろしくお願ひします。</p>
	<p>4 議事</p> <p>議案第1号 第3次常総市男女共同参画計画（案）について</p> <p>それでは第3次常総市男女共同参画計画（案）についてのご審議をいただきます。ページ数が多いので2回目の審議会同様、章ごとに分けて進行させていただきたいと思います。最初に第1章「計画策定にあたって」から第3章「計画の基本的な考え方」まで、事務局の方から説明をお願いします。</p>

人権推進課長補佐	資料に基づき説明
飯田会長	<p>ただいま事務局より第1章から第3章まで説明がありましたので、それを受け質疑に入りたいと思います。ご質問のある方は挙手をお願いします。いかがですか。</p> <p>第1章はこの審議会の基本となっているので、どうこう言える問題ではないと思います。第2章は男女共同参画に関する意識調査等、いろいろ調査して常総市の現状を解説したものです。第3章はそれぞれの基本計画ということになります。今のご説明で十分理解できたでしょうか。わかりにくいくらいなど、ご質問いただきたいと思います。はい、中莖委員どうぞ。</p>
中莖委員	<p>第2章ですね。ご説明いただきましたように、17ページの市職員の関係ですけれども。今のご時世の中で、なかなか一般企業で男女共同参画について、そんなに進んでいないと思うのですよね。そういう中で、ちょっと私も聞き漏らしたのですけれども、市職員に対する意識づけのために検討していくという課題については、私は残しておいた方がよいと思います。市全体として引っ張っていく市役所が、キーポイントになっているのではないかと思うのですね。これはあると問題が起きるということであるならば、もちろんカットすべきだと思いますけれども、いずれかの方法で施策や状況というものを示すことも必要ではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。</p>
飯田会長	<p>ありがとうございました。市の職員を取り上げるか取り上げないか。前回、私が言ったことが強すぎたのかなと思うところではあります。今中莖委員の方から、市がリーダーシップをとって進めていき民間企業に浸透させていく、あるいは問題に対して積極的に展開する上では重要ではないか、という大事な視点が提供されました。その点についてはどうでしょうか。</p>
ダイバーシティ推進係長	<p>ご意見ありがとうございます。市では総務課にて女性活躍推進法に基づきまして、毎年女性登用率を公表しております。</p> <p>また、当係の方でも国・県・市の女性登用状況を公表し、毎年計画に基づき男女共同参画を推進しているところです。計画に掲載していなくとも、今おっしゃっていただいた部分を推進しておりますので、そちらで引き続き進めさせていただくということで考えております。</p>

飯田会長	<p>市のご説明でしたけれども、それを踏まえていかがですか。市としては削ったから市の職員に対して何もしないというのではなくて、市の職員向けには別途これとは整合性を合わせる形で、取り組んでいくということでおろしいでしょうか。いかがですか。</p> <p>率直に聞きますけれども、この市の職員に対する取り組みを残しておいた方がいいのではないかという方は挙手をお願いします。</p>
	(賛成少数)
飯田会長	<p>それでは今の説明を受けて、市職員に対しての施策は削るという方向でおろしいでしょうか。</p>
	(はいの声)
飯田会長	<p>ありがとうございました。そのほかいかがですか。</p> <p>一応下打合せで、この第3回目の会議の最後まで、2時間前後を考えています。議案第1号については、1時間ぐらいで審議しようと打合せをしました。具体的に言うと、第1から第3章までは本筋ではなくて、一番いろいろ意見を出していただきたいのは施策の展開のところで、ここに時間がかかると思いますので、そちらに十分時間をかけたいと思います。</p> <p>第1章から第3章まではよろしいでしょうか。</p>
	(はいの声)
飯田会長	<p>それでは先に進めさせていただきたいと思います。第4章の施策の展開に入りたいと思います。事務局の方から説明をお願いします。</p>
人権推進課長補佐	資料に基づき説明
飯田会長	<p>ありがとうございました。ご説明を受けまして、ご意見・ご質問等ありましたらお聞かせください。第4章は基本目標ごとに審議していきたいと思いますので、基本目標1についてご意見をよろしくお願ひします。中埜委員。</p>

中埜委員	<p>35 ページの (2) の教職員等の意識啓発ということで、二つ目のマスにあります「個性をいかす保育」と表記されています。保育ということになると、乳幼児を対象ということで、後段の事業内容の方も、「乳幼児の成長に合わせた保育をする」ということになっています。小中学生については、除いていくということになるかどうか。その際に、もし入れていただけるならば、子どもたちが学校で個性をいかすということで、真剣にやっていたいているのですが、私がいろいろ意見を聞いている中では、最近の子どもたちは非常に協調性が薄いということで、個性とともに協調性というものを、今後の指導の中で考えていただきたい。</p> <p>私事で恐縮ですが、毎朝子どもたちを送っております。その中でトラブルを起こしているのも、だいたい個人の主張が強く、それをなだめる友達もない。傍観者のような、何か事件を起こしても自分は関係ないといったような。それから兄弟間においても、今年一年生に上がった子はランドセルの他にいろいろ持つて行くのですね。歩いている間に 50 メートル近く離れてしまうのですね。私は班長さんに、「ちょっとおかしいのではないか。通学ってみんなでやっていくでしょう。」というと「いいの。あれは構わない。」そういうような状態で、よく聞くとその子の妹なのですよ。それが続いているので、私も口を酸っぱくして話しているのですが。一つは家庭の問題だろうというふうに思いますけれども、やはり兄弟愛とかそういうことについても、ここまで状況がひどいのかなという思いが時々しているのです。そういう中で言うと、ちょっと失礼な言い方かもしれませんのが協調性というのは、対象が小中学生も対象とした教職員のみなさんの体制、意識啓発ということであるならば、少し意識を変えて考えていただけたらありがたいなというふうに思いまして、できたら入れていただきたいという思いでございます。以上です。</p>
飯田会長	<p>ここでは保育を中心に書いているのですが、学校、生徒の状況を考えると、個性をいかすのももちろん大事だけれども、協調性やフォローというアプローチもやっていただきたいと。ちょっとお聞きしたいのですが、中埜委員の今の説明は、個性をいかす保育の中に、事業内容についてそういうのも書き加えてほしいと理解したのですが、どうでしょうか。</p>
中埜委員	みなさんのご意見と合わなければ大丈夫です。
飯田会長	趣旨をどういうふうに受けとめていいのか。あるいは保育とは別に学校教育の問題であれば、事業内

	容を追加しなければならないのか、確認したかったものですから。
中埜委員	最初の表記が児童から乳幼児になったものですから、低い年齢を対象としているのだったらそれは致し方ないけれども、対象が児童ということになれば少し膨らみますので、そこら辺はぜひ協調という言葉を入れていただければありがたい。という意味です。
飯田会長	事業名も「個性をいかす保育・教育」を加え、事業内容も書きえた方がいいのではないかというご意見ですね。入江委員どうぞ。
入江委員	中埜委員のご意見ご指摘、大変共感できるものだと思います。ただ、これは私がそう思うというわけではないという前置きをまずしたいのですが。中には、こういうふうに感じるという見聞きした事例ですが、例えば「いかす」という表現も個性的でなければならないとか、個性を持たねばならないというような脅迫感をもってしまう可能性があるという事例を聞いたことがあるというのが一つと、協調性というのも大変扱いが難しく、協調せねばならない、その束縛的な受けとめをする場合もあります。そのグループの中に入りたい、協調したい人は当然協調したいですけれども、1人でいるのが好きな人も当然いるわけですね。そうなると当然協調性はあった方がいいのですが、今の中埜委員の事例でいうと、ちょっと突き放すというか疎外というか、ただ見守るということがあると思うのですね。あの子は1人になりたいのだから、そっとしてあげようみたいに。そうなると、例えば私から一つ中埜委員のご意見と別の選択肢としてご提案したいのは、事業名のところを「個性を尊重する保育」にするなら、別に無理に個性をいかさなくても、あなたはあなたのままでいいというニュアンスであったり、1人でいたい人は1人でいたり、グループで協調するということであれば、尊重するだったらしつくりくるのではないか、と思ったので発言いたします。
飯田会長	具体的な提案がありました。「いかす」あるいはもうちょっとソフトな感じで、「尊重する」という言葉にするかですね。ここでの問題の一つは、事業名として「個性をいかす」を「個性を尊重する保育」、あるいは保育だけではなくて教育も含めるか。事業内容をそれに合わせて「乳幼児の成長に合わせた保育」、また「児童の発達状況に合わせた指導」といったように書き加えるというふうなところで収まるのかなと思うのですが、皆さんはどうですか。土河委員。

土河委員	学校教育、男女共同参画という形で書かれておりますが、小・中学生は男女とも学力においては世界トップクラスなんよね。女子も科目によっては、男子生徒を上回るぐらいの学力があるのですね。中学生ぐらいまではそうなのですが、高校生になると家庭や進路指導もあるのでしょうか、私の知人に山形大学工学部に行きたいという女性がいたのですが、看護とかそういうところがいいのではないかという話もあったけれども、山形大学に行きました。やはり男性が多いということで中退してしまいました。女性が自立して教育を受けたいと思っても、男性優位という部分があります。やっぱり社会風土というのが変わっていかないと、高校生になり進路指導を受けるときも家庭や世間の影響を受けるというのがあると思います。担当課と言っても指導課でもないし、人権推進課でもないし、どこになるのかと思いながら見ていました。
飯田会長	<p>ありがとうございました。貴重なご意見ですけれども、ここは「個性をいかす保育」についての議論をしているので、一般論は別のところでお話いただきたいと思います。個性をいかす保育のところは、どうしたらいいですかね。</p> <p>一つ入江委員の方から「個性を尊重する」といった意見。それから中莖委員の方からは、児童というのも念頭に入れるのであれば、保育だけではなくもう少し広がりを持った教育の方も含めるべきではないかと。中莖委員は協調性とおっしゃっていましたけども、協調性についてもいろいろ意見があるというのがわかりましたので、どのようにしましょうか。石塚委員どうぞ。</p>
石塚委員	今のお話だと、保育で乳幼児という括りの範ちゅうで設定をしているのですが、児童・生徒までいってしまうと、担当課がこども課だけでなく増えていく。そうするとその辺の施策が我々の意見によつて持ち帰りになってしまい可能性もあるので、対象の話も含めてご議論いただいた方がよろしいかと思います。
飯田会長	おっしゃるとおりです。すみません気付きました。ここは事業名が保育で、事業内容もそれに合わせてあると。そうすると、中莖委員の提案したところは別の担当課になる。
中莖委員	どこまでがこども課に含まれるのですか。

飯田会長	どうなんですか。こども課は教育委員会に含まれますか。
市民生活部長	こども課につきましては就学前のお子さんの対応になっておりますのと、それから就学前の幼稚園に通つていらっしゃるお子さんは教育委員会の対応になりますので、あくまで保育園の対象の子どもたちというようなことになっております。
飯田会長	ありがとうございます。中埜委員の貴重なご意見ですけれども、枠が違うみたいですね。
中埜委員	了解です。
飯田会長	事業名・事業内容はこのままでよろしいですか。それとも事業内容のところ、「いかす」を「尊重する」に変えますか。このままでいい方、挙手をお願いします。 (全会一致により可決)
飯田会長	変更なしとします。先もありますので申し訳ありませんが、基本目標2へ進めさせていただきます。
人権推進課長補佐	資料に基づき説明
飯田会長	ありがとうございました。ただいま基本目標2について説明がありました。ご意見・ご質問のある方の挙手をお願いします。非常に軸から細かい修正をされているのですけども、前回、審議会委員の皆様からのご意見を、市役所が積極的に取り入れて直してくれているのがよくわかります。いかがですか。
土河委員	53番がカットされているのですが、50番の介護ネットワークの育成活動の支援という形で含めて出されているのでしょうか。
飯田会長	市役所の方から、高齢者の見守りサポート事業や家族介護教室、認知症カフェと重複しているので53番は削りましたと、先に説明がありました。

土河委員	わかりました。
飯田会長	ほかにどなたかいらっしゃいますか。先に進めさせていただいてよろしいでしょうか。 (はいの声)
飯田会長	基本目標3の方に進めたいと思います。よろしくお願ひします。
人権推進課長補佐	資料に基づき説明
飯田会長	ありがとうございました。基本目標3の説明を受けて、ご意見・ご質問のある方は挙手をお願いします。はい入江委員。
入江委員	<p>職員に関するところを全体的に削除という理由の説明はあったのですが、やはりいろんな方からお話を聞いたときに、もっと子育てをしやすいまちであってほしいという声を、多々伺うことがあります。この職員に関する項目で削除されている部分は、組織に関することと職員個人に関することで分けねばいいのではないか、と思います。</p> <p>役職に就く就かないというのは個人のことで、就きたい、就きたくないがあると思います。ただ、今現在私が聞いている範囲で職員の方の労働環境であるとか、残業が過重でないかなど、市民に対して子育てをよりしていってほしいと私個人としても思いますし、市として子育てを応援していくのであれば、そこは市役所という組織と考えるのではなく、職員を一人の人間として考えた場合、84の職員の研修の開催は削除でもいいのかなと思うのですが、83のワーク・ライフ・バランスの促進と、85の育児休業介護休業制度の普及促進は残してもいいのかと。テレワークは働き方の部分なので、そこは消してもいいかなと思う。個人に関する部分などは、しっかりと位置付けてあげた方が現役の若手の職員の皆さんもしっかりと働いて、市民の暮らしを支えていける市役所になるのではないかと思いましたので発言させていただきます。</p>
飯田会長	ありがとうございました。一律に市の職員対象だからということではなく、もっと組織と職員個人を切り離していくべきではないかと。特に子育てのしやすさという場合には、市民であっても市職

	員であっても同じ立場なわけですから、その辺は残しておいてもいいのじゃないか、というご意見でした。その点について何かご意見ご質問はありますか。石塚委員。
石塚委員	今のご意見に反対という意味ではないのですが、今日修正をしていただいたというのは、前回までの意見の踏襲の中に「市職員といった表記は計画の一つとして入れるべきではない」という方向で皆さんご了解したわけですよね。企業においてもそうした個別のものは、きちんと規則等で定義されていると思うのですけれども、市役所であってもやはりそういう働く場としては、個別に細かいことは書いてあるのかと思います。それを踏まえて修正をしていただいたので、そこに議論を戻してしまうのは施策のひもづけから全て変わってくると思います。そうすると、本日の答申ができかねないと私個人としては思う次第でございます。ですから、前回までの協議を踏まえた上で、入れる入れないや元に戻す議論ではなく、今回消したという理由を踏まえて進めていくというのが最善の策と感じましたので、ご意見させていただきました。
飯田会長	ありがとうございました。本来であれば第2回の審議会で市職員をどう位置づけるか。市職員も働きやすいワーク・ライフ・バランスを取る、育児介護休暇を取りやすくするなどありますが、前回は市職員として活動しやすいような取組は何なのか、また、市職員として社会の先頭に立って時代を切り開いていく、市民や企業に対して引っ張っていく役割の位置付けなどの議論をしていなかつたので、今回それが議論になってしまい私も反省しています。石塚委員の方からは、問題を蒸し返すのではなくて前回を踏まえてそういう市職員への施策の削除なので、そこは崩すべきではないというようなご意見がありました。そのほかいかがですか。中莖委員。
中莖委員	お二人とも非常に素晴らしい発言だと思い聞いていました。審議会として進めるにあたっては、基本方針は市職員ベースのものは外そうということであったのですが、例えば47ページで言っている多様なライフスタイルを可能とする環境整備については、何も市に限ったことではないですよね。選別していくということも方法の一つだと考えますが、いかがでしょうか。
飯田会長	個別にということでしょうか。

中埜委員	いいえ。そうではなく、例えば47ページ(2)多様なライフスタイルを可能とする環境整備。事業内容に市職員のことについて書かれていますが、テレワークは常総市だけでなく一般企業も取り組んでいます。それならば、「市役所」という部分を削除してしまえば残してもいいのではないかでしょうか。
飯田会長	市職員というのを取り、市民・企業を含める形ということですね。3名の方からご意見が出たところです。中埜委員から、市職員に限らない事柄なので、多様なライフスタイルを可能とする環境整備は残した方がいい、という意見がでました。これについて決をとりたいと思います。
柴委員	その前によろしいでしょうか。
飯田会長	柴委員。
柴委員	先ほども言いましたが、担当課をどこにするかという検討も必要になってしまうと思います。先ほどの石塚委員のお話ではないですが、そうしたことでも踏まえて削除するとしていたので、これは市全体だけでなく、市職員のことだから外したわけですよね。そこをもう1回議論するとなると、答申どころの話ではなくなってしまうのではないかと思う。また、元に戻して担当課を再検討するとなると、審議する以前のことではないのかと思います。本日答申を出したいということであれば、そこも含めて採決をした方がよろしいかと思います。
飯田会長	担当課の影響も出てきてしまうと。はい、入江委員。
入江委員	そもそも、もう1回「計画とは」ということで確認をした方がいいと思いました。私もほかの計画を読んでいて、書く以上はやりますよというような決まったものなのか、方向性という大枠としての計画なのかによるのかと。書かないからといってやらないのではなく、書かずともやっているのであれば削除しても問題ないですし、答申を出すことも容易なのではないのかと。事務局にどこまでの厳密性というか、別に消しても大丈夫であれば決を取りやすいけれど、書かないからといって別にやらないわけではないですみたいなことなのか。書いた方がやることが容易なのか、事務局の見解を聞きたいです。

飯田会長	事務局の方からご説明お願いします。
市民生活部長	今のご質問ですけれども、ここに明記していなくても元々ここに書いてある担当課、先ほどの47ページだとデジタル推進課や、ほとんどが総務課なのですが、役所の職員向けにもやらなければならないと国から示されているものをここに明文化した形です。ここに載らなくても、担当課は進めなければならないということになります。ここに載らないということでどういう違いが出てくるかというと、これに對してどこまで事業をやりましたよというのを来年度公表するのですけれども、その結果が出てこないという違いをお考えいただければと思います。実施はいたします。
飯田会長	ありがとうございました。これは文字化することによって、予算等にも関係してくるのでしょうか。
柴委員	ないです。
市民生活部長	例えばここに書いてあるもので、育児休業などは元々職員がお子さんを授かれば取るということになっていきますので、これで予算が通らないということはないですし、議員さん方の方がよくご存知かと思います。
飯田会長	ありがとうございました。ここに載る載らないは別として、市としては取り組んでいるのだと。ただし、評価は表に出る形では示されませんというご説明でした。行政に疎いので担当課が別れている複雑さが、私の意識の中で抜けていて漏れてしまいました。ここはよろしいでしょうか。飯田委員。
飯田ふじ子委員	重要なお話の後にささいなことで申し訳ないのですが、52ページの具体的な事業内容（1）審議会等への女性の登用促進のNo.73ですが、事業名として各種審議会・委員会の女性登用の促進という項目が出ているので、これだけで十分わかるとは思うのですが、事業内容のところで女性人材リストを作成し、女性登用につなげるというところに違和感があるよう感じていて、女性人材リストを作成し女性登用の促進につなげるというのであれば、なるほどと思うのですが。他の皆さんの考えはいかがかと思いまして質問させていただきました。
飯田会長	ありがとうございました。まず多様なライフスタイルのところをクリアしなくてはならないので、そ

	の後でよろしいですか。市民生活部長。
市民生活部長	一つお話ししてよろしいでしょうか。先ほどの市の職員の掲載を抜かす件ですけれども、いただいたご意見をもとに本部会議でも揉んでおります。本部会議でも、たくさん載せようといったところで職員の分も入っていましたけれども、ご意見をいただいたことで、市民の皆さんにはそこをお示ししない方がいいということになり、削除することになりました。その説明が抜けておりました。
飯田会長	この審議会で意見が出たから削ったということではなくて、市役所の方でも十分揉んでいろいろ検討した結果、削除したということですね。67番の市職員のテレワークは、「市職員」という表現を外せば残した方がいいではないかという貴重な提案をいただいたのですが、ここは市の方で削除と決めているので削除の方向でよろしいでしょうか。
	(異議なしの声)
飯田会長	お待たせしました。飯田ふじ子委員から52ページの73番「女性人材リストを作成し、女性登用につなげる」は、一足飛びに進む書き方ではないかとのご意見がございましたが、何かご提案はございますか。
飯田ふじ子委員	事業名と同様に、事業内容を「女性人材リストを作成し女性登用の促進につなげる」という表現にした方が文章として違和感がないと思いました。今の表現ですと、女性人材リストを作成したらなんでも女性登用にすぐつなげてしまうととれるので、促進を入れたほうが良いと考えました。
飯田会長	他の方はどうですか。73番、75番、関連しているのですが。入江委員。
入江委員	今のご提案は大変貴重だと思います。答申を今日出すのに差支えなければいいと思いますし、今日答申を出すということを重視するのであれば慎重に検討した方がいいと思います。
飯田会長	そのほかございますか。ここは事業内容について、いかにわかりやすく市民に伝えるかという部分ですでの、時間をかけずにそのような文言にすればいいと個人的には思います。では、決を採らせていただ

	だきたいのですが、どうでしょうか。飯田委員のご提案した「女性登用の促進につなげる」というように修正した方がいいという方、挙手をお願いします。
	(賛成多数により可決)
飯田会長	賛成多数ということで「女性登用の促進につなげる」ということになりました。ありがとうございました。 あと第5章と資料編が残っていますが、休憩はりますか。
ダイバーシティ推進係長	このまま継続でお願いします。
飯田会長	あと少しですので、このままお付き合い願います。事務局より第5章の説明をお願いいたします。
人権推進課長補佐	資料に基づき説明
飯田会長	ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたけれども、一つひとつの目標については、それぞれどれくらい達成されているか評価を行っていくという説明がありました。基本目標1・2・3について代表的な指標を取り上げ、目標値として定め、評価見直しを行っていくということです。ご意見ご質問等ありましたら挙手をお願いします。石塚委員。
石塚委員	前回の発言で、指標を入れた方が目標値として適切ではないかということで、進捗を確認する上で提案させていただいた1人としてお答えしたいと思います。個々の成果に関しては、各課で判断する。ただ、重点項目としてこういった形で本当に進捗ができているかどうか、確認のとれる施策に変えていただったので、私個人としてはこのような形で進めていくということで、前回提案した理由として特に異議はございません。さらに、第三者認証これをしっかりとやるということで妥当な進捗ができるか、それを次の審議会で報告をしていただくという部分では、専門的な分野の評価を皆さんと共有しながら次の施策への転換等協議できるようになっているので、私自身が提案した部分はこれで何の異議もないということをお伝えさせていただきます。

飯田会長	ありがとうございました。そのほかございますか。中莖委員。
中莖委員	失礼な発言になるかもしれません、55ページの推進体制の整備について。これも議論に入っていますか。
飯田会長	はい。入っています。
中莖委員	2番目の市民参画、連携の強化の下から2行目「市民や団体との連携を強化し、様々な分野への積極的な市民参画を促進し、市政への意見の反映と男女共同参画の機会の拡充に努めます。」これは極めて素晴らしい文章ですよね。けれども、果たしてどんなイメージをされてこれを作つてやっていこうとしているのか、イメージがあつたら教えていただきたいです。具体的に、私たちがこういうことで皆さんから質問を受けたときに、文面は非常にいいけれども果たしてどんなところで何をすればいいのかわからないというのは、市民に対して失礼な部分にあたるのかなと思ひまして。愚問ですけれどもよろしくお願ひします。
飯田会長	事務局の方、説明をよろしくお願ひします。
ダイバーシティ推進係長	今おっしゃつていただいたところは、大変重要なところだと考えております。第4章でご説明を差し上げた77項目の中にも、市民の方と協働して行う事業が含まれております。そういう場で市民のみなさまのご意見を伺い反映させて、この計画を実施する。また、先ほどご覧いただいた56ページの目標値につながるようなものをイメージして、このような形で記入させていただいたところです。
飯田会長	市民の意見やアイデアを取り入れていきたいと、いろいろな形でやっていると思うのですよね。市政への意見や、今でしたら道の駅にこれを作るので市民の意見を出してほしいとか、集約を図つていると思うのですけれども、ここは市だけが一人騒いでいても仕方ないので、市民が乗つていかないと市民の意見を行政に反映できないわけで。文言は格調高いのですが、実は市民も半分責任を負っているのですよね、多分。中莖委員どうですか、市の説明を受けてご意見等ありましたら。
中莖委員	極めて難しい話で、私自身もどうしたらいいのかなという思いがありまして。アイデアがあればお尋

ねしたいなと思ったのですが。今の行政の組織ですかね、これはやっぱりいろいろな意味で浸透されていますから、こういうものを活用しながら、そしてどう組み合わせしながらやっていくか、というところだろうと思うのですね。ですから、そういう意味では私達を含めたこういうものを企画した人達が、それぞれの場で主張していくことが大前提だと思いますけれども、そういう組織があるところには、より積極的に、市としてはこういうことを将来像として描いているのでぜひ皆さんのご意見をください。というようなことをより積極的にPRしていく。その中で区長さんを中心とした地域、今現在やってらっしゃる市民と共に考える課さんが、各地域で地区ごとに議論をしている。こういう非常に素晴らしいアイデアで今進んでいるわけですが、そういうところやいろいろな場所で、民生委員さんなどがそれやってている活動の中で、それぞれの立場の人に考えていただく。そういうことをより積極的にできるような方向で進めていただければ、ありがたいのではないかと思います。

飯田会長

ありがとうございました。私個人の経験なのですが、先月市のLINE教室に参加して、市のLINEに入ったのですよね。そうすると、市からいろいろ情報が入ってきます。最近ですと新しい広報が出ましたとか。今まで市の広報は紙でしか見ていなかったのが、LINEを通じて情報が流れてくると非常に便利だなど。この市民参画の促進というのはちょっと敷居が高いけれども、それを低くしていくと双方向の情報のやりとり等いろいろな知識のやりとりをしていくと、相乗効果で市民と行政が一体となって新たな活動の芽が生まれてくるのではないかと個人的には思いました。ありがとうございました。

では、第5章はよろしいでしょうか。

(はいの声)

飯田会長

最後に資料編の説明をお願いします。

人権推進課長補佐

資料に基づき説明

飯田会長

ありがとうございました。ただいま事務局から資料編のご説明がありました。これから質疑に入ります。ご意見ご質問のある方は挙手をお願いいたします。中埜委員。

中埜委員	80ページ固定的役割分担意識の関係で、データが変更されたのは2行目に「男性も女性も」というくだりがありますが、本文の方はなくて、全てこちらに入ると理解してよろしいでしょうか。
飯田会長	すみません。理解ができなかったので、もう一度お願ひします。
中埜委員	80ページ(7)固定的役割分担意識という項目がありますね。これが新しく配布された資料で全面撤回になるのかという質問です。
飯田会長	事務局の方、お願ひします。
ダイバーシティ推進係長	正誤表の2枚目に付けたものが80ページにきます。元々の80ページ(7)固定的役割分担意識は81ページの方に動かす形にさせていただきます。正誤表に付けたものが間に入るイメージでお考えいただきたいと思います。元々ある80・81ページを1枚にして、81ページとさせていただきます。ご理解いただけますでしょうか。入替ではなく追加です。
飯田会長	もう一度説明すると、80ページの前に正誤表2枚目の80ページが入って、今の80・81ページを合わせて81ページになる。よろしいでしょうか。そのほかご意見等ござりますか。
	(なしの声)
飯田会長	よろしいですか。議案第1号について、皆様に熱心にご審議いただきまして、ありがとうございました。他にご意見がないということなので、採決に入りたいと思います。 議案第1号 第3次常総市男女共同参画計画（案）について、今日の議論を踏まえて本案にご異議ございませんでしょうか。
	(異議なしの声)
飯田会長	議案第1号は原案どおり可決されました。ありがとうございました。ここで一旦休憩に入れます。こちらの時計で15分まで休憩に入れます。

	(休憩)
飯田会長	<p>議案第2号 答申書（案）について</p> <p>時間になりましたので、会議を再開します。議案第2号 答申書（案）については15分間くらいで内容を詰めて作成したいと思いますので、ご協力の程よろしくお願ひします。</p> <p>第1回審議会において市から諮問書をいただいた関係で、審議会として市に答申する必要があります。時間の都合がございますので、あらかじめ私と渡邊副会長、事務局で協議して、お手元の答申書（案）を作成しました。内容は常総市の課題を中心にこれまでの審議会において委員のみなさまからいただいたご意見を取り入れて検討いたしました。答申書（案）をお読みいただいて、ご意見、ご質問等あれば挙手をお願いいたします。まず、答申書（案）をご覧ください。入江委員。</p>
入江委員	やはりワーク・ライフ・バランスについて、削られすぎを懸念する部分もあったのですが、答申の方でワーク・ライフ・バランスという言葉が入っていて、男性、女性、出産や介護等、固定的役割分担意識にとらわれないよう答申で求めているので、第一印象としてこの答申で出せば、計画案と合わせて不足はないと思ったので申し上げます。
飯田会長	ありがとうございます。入江委員としてはワーク・ライフ・バランスと固定的役割分担意識が気になったのですね。
入江委員	はい。
飯田会長	ありがとうございました。他の方はいかがですか。ワーク・ライフ・バランスは男女共同参画の重要なキーワードですので、それは外せないと思います。6番には事業評価に第三者の視点を取り入れた客観的な評価を行うことを検討している。それを踏まえて計画を推進してほしいということで含めました。ご意見はございませんでしょうか。感想でも結構です。中莖委員。
中莖委員	素晴らしい内容になっていると思います。「ライフステージに合わせた学習機会の提供を求める。」というのは、どうイメージされていますか。「固定的役割分担意識にとらわれることのないよう、お互

	い認め合い、助け合い、共に活躍できる社会を築くため、ライフステージに合わせた学習機会の提供を求める。」と、広すぎてどういうところに学習の機会があるのかと思いました。
飯田会長	市のいろいろな行事があるわけですね。プレパパ・ママ教室などを総括し一括りにしてしまったのですけれども、この学習の機会の中には、先ほどの77項目の個別の事業で行う学習の提供、あるいは意識の啓発を図ることも含まれると考えているのですが。学習の機会が気になりますか。
中莖委員	いいえ。漠然と広すぎて、どういうところに学習の機会があるのかと。
飯田会長	イメージがわきにくいでしょうか。入江委員。
入江委員	この休憩の前に中莖委員がおっしゃった部分について申し上げようかと思ったのですが、市民との連携のところで、学習の機会も行政が「ここに来てください。」というのではなく「どんな場にしますか。」というところから市民が入っていいと思います。市民との連携も、市が舞台を作つてそこに「市民に来てください。」ではなく、「どんな舞台にしますか。学習の機会もどんな学習の機会にしますか。」という、お膳立てではなく企画の段階から来ていただいてやればいいと思うので、あくまで今回は計画とその方針の議論ですので、連携という文言が入つてゐる時点では市は市民と連携しようと思っていて、その連携の仕方から考えようと思っている。その言葉が入つてゐること自体が重要ではないか、と思ったので発言いたします。
飯田会長	貴重なご意見ありがとうございます。 学習というのも内容が変わつてくるのですね。用意して「市民の方、来てください。」ということではなくて、企画の段階から一緒に作り上げて、どういうものにしていくかということですね。
入江委員	何を学びたいという、ニーズのところから話し合つていいと思います。
飯田会長	ありがとうございました。ほかにございますか。ないようでしたら時間の関係もありますので、修正意見等があれば、修正、印刷し、皆さんに検討していただくことになるのですが。この議案第2号 答申書（案）について、採決を行いたいと思います。

	<p>答申書（案）のとおりでご異議ございませんか。</p> <p>（異議なしの声）</p>
飯田会長	<p>ありがとうございました。議案第2号は原案どおり可決されました。 この後の説明は事務局でお願いします。</p>
ダイバーシティ推進係長	<p>皆様、ご審議いただきましてありがとうございました。この後、市長にこちらに来ていただき答申書をお渡しすることになりますが、市長を呼んでまいりますので、この場でお待ち願います。</p>
市民生活部長	<p>お待たせいたしました。これより、飯田会長から神達市長へ答申書をお渡しいただきます。飯田会長よろしくお願ひいたします。</p>
飯田会長	<p>5 答申</p> <p>常総市長 神達岳志殿</p> <p>第3次常総市男女共同参画計画（案）について答申します。</p> <p>令和5年7月28日付け、令和5年諮問第1号にて諮問された第3次常総市男女共同参画計画（案）については、慎重に審議した結果、下記のとおり答申いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市民・市民団体・事業者・学校等と連携を強化し、協働するよう努め、ワーク・ライフ・バランスの促進及び多様性を尊重する社会の実現を目指すこと。 2 固定的役割分担意識にとらわれることがないよう、お互いに認め合い、助け合い、共に活躍できる社会を築くため、ライフステージに合わせた学習の機会の提供を求める。 3 暴力やハラスメントを許さない社会づくりに向けた啓発に努めるとともに、その防止及び被害者の支援を関係機関と連携しながら総合的に進められたい。 4 地域における防災力を強化するため、女性、高齢者、外国人及び生活弱者等の視点を取り入れた防災や災害対応を推進されたい。 5 SDGsの目標が男女共同参画を進める際の基本的な視点として共有されるように努めること。 6 事業評価には第三者の視点を取り入れた客観的な評価を行うことも検討し、男女共同参画の推進

	に努められたい。 以上、よろしくお願ひいたします。
市民生活部長	ありがとうございました。それでは、神達市長より皆様にご挨拶を申し上げます。神達市長よろしくお願ひいたします。
神達市長	常総市男女共同参画推進審議会委員の皆様、3回に渡り大変熱い議論をしていただいたと報告を受けております。常総市にとって大切な議論でありまして、諮問をさせていただいた結果、今、会長から答申をいただきました。外国人という言葉を入れていただきましたけれども、この共同という部分で、それぞれの得意な部分、また苦手な部分は補い合うということで、男女共同参画もそうですし外国人もそうですし、市民一人ひとりが主役になれるような、みんなでつくる幸せのまち常総というのが、常総市のテーマでありますから、答申をいただいたものをしっかりと行政として受けとめて、市民の皆さん、行政、民間、男女、外国人、また子どもたちも含めて、常総市の未来に対して、一緒になって参画していく常総市づくりに邁進してまいります。3回に渡っての議論をいただきまして、ありがとうございました。
市民生活部長	ありがとうございました。神達市長はこの後、公務があると伺っておりますので、これで退席いたします。みなさまご協力ありがとうございます。
	(神達市長退席)
市民生活部長	6 その他 続きまして、その他ということで、みなさまから何かございますでしょうか。入江委員。
入江委員	審議会について今後どうなるか、お聞きしたいです。
ダイバーシティ推進係長	今年度につきましては、審議会は本日が最後の予定となっております。来年度につきましては、1回ご審議にご協力をいただきたいと考えております。時期に関しましては改めてご通知差し上げますので、その際はよろしくお願ひいたします。

市民生活部長	<p>ほかにどなたかいらっしゃいますか。ないようであれば、ここで運営を引っ張っていただきました飯田会長にご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
飯田会長	<p>みなさま、熱心なご審議をいただき、ありがとうございました。</p> <p>男女共同参画において固定的役割分担というのは直していくなくてはならない重要な課題となっているわけですが、以前は固定的役割分担ではなく、性別役割分担と言っていました。それについて調べて本を書いたことがあるので、少し説明したいと思います。</p> <p>この性別役割分担は日本でいつどのようにしてできあがってきたのかというと、これについては歴史的、政治的に見て、儒教による三従の教え「父に従う」「夫に従う」「子に従う」が広く取り入れられ、女性が公の場から排除され、女性の生活が家庭の役割に専ら従事するようになったこと。また、明治以来の富国強兵策の下で、女性の産む性や母親の役割が高く評価されたこと。第2次世界大戦後、経済復興を担う男性労働者を陰で支えるべく、家庭役割は女性、妻に全面的に依存する形で引き継がれてきたこと、などが指摘されています。これは、心理学者の柏木恵子さんがそう言っているのですが。</p> <p>また、性別役割分担の中心を担っているのは専業主婦ですが、この専業主婦も昔から日本で一般化していた訳ではなく、それは次のように生まれてきたと。農業、自営業を中心とした戦前の産業構造の下では家庭が同時に経済活動の場となっていたが、高度経済成長化で就業構造が変化していくに連れ、経済活動はどんどん分離していくこととなり、農業や家業に従事していた妻は家庭内で家事や育児を専ら担当する専業主婦となっていき、男は仕事、女は家庭という性別役割分担が次第に鮮明になったという経過があるわけですね。さらに、この専業主婦の誕生には、夫や妻の希望も大きく反映していると言われています。それは、高度経済成長期前後には専業主婦が女性の夢であり、夫の所得だけで生活が可能で自分が働く必要がない。2番目に自分が働くのは避けたい。3番目に家事育児に十分時間を取りたいなどの希望が高度経済成長により可能になり、夫もそれを望んだところがあったということです。</p> <p>そういうことで、この性別役割分担というのは江戸時代の儒教に始まり、明治時代の富国強兵策に關係している。さらに第二次世界大戦後、経済復興を支えるため、夫は働き妻は家庭を守る、そういう政策的、政治的な課題が背景にあるわけです。また、女性も寿退職が理想だった時代があるわけです。ですから、この固定的役割分担というのは、意識を変えるのはそう簡単ではなくて、これは長い歴史の中で国民の中に細胞のように埋め込まれているわけです。これをどう解消していくかといったら、それはもう男性の問題なのですよね。男性が今まで特権として利益を享受していたところを女性に譲っていく、</p>

それしかないわけです。手足を縛られている女性は「頑張りなさい」と言われても頑張りようがないわけです。手足を縛られて江戸時代から明治時代、戦前戦後来ているわけですから。この性別役割分担というのを直す、男女共同参画を実現していくというのは、女性の問題ではなくて実は男性の意識を改革する、意識の変換が必要になります。それを実現するためには、国民の意識だけではなく、政治的あるいは皆さんのようにこういう審議会に参加している方が、まず自分の家庭から実現していくということが大事なわけです。この委員の中には男性が多いわけですけれども、自分で家族の食事を作っている方いますか。いたら手を挙げてほしいのですが。

(2名の挙手あり)

飯田会長

そういう状況なわけです。ですから、まず自分から進んで改めていく。それが男女共同参画につながっていくわけです。それなくして、この男女共同参画は前に進むことはないですから。特に、市議会議員の皆さんも参加して熱心にご討議いただきましたけれども、その辺のところを踏まえて、市民へのリードをとっていただきたいと思います。ありがとうございました。

市民生活部長

7 閉会

ありがとうございました。それでは委員の皆様、3回にわたりまして、熱心にご議論いただきまして本当にありがとうございました。5年後にきちんと目標が達成できるよう、庁内連携して頑張っていきたいと思います。それでは以上をもちまして、令和5年度第3回常総市男女共同参画推進審議会を閉会させていただきます。本日もお忙しい中ご協力ありがとうございました。

(午後3時41分 会議終了)

上記の議事の正確なることを証するためここに署名する。

令和 6 年 1 月 30 日

常総市男女共同参画推進審議会

会長 飯田邦男

署名人 中落道夫

署名人 高橋智子